

(案)

沖縄県雇用対策アクションプラン
～新型コロナウイルス感染症の影響への対応～

令和 2 年 8 月 日
沖縄県雇用対策推進協議会

沖縄県雇用対策アクションプラン

I. 基本方針

1. 基本的な認識

沖縄県の雇用情勢は、観光客の増加に伴う観光産業の好調な伸び等で、長期にわたり県内景気の拡大が続いたことにより、平成24年以降、大幅に改善してきたところである。

完全失業率は、平成23年以降、9年連続で改善し、平成30年には3.4%と、復帰後、最も低い数値となった。直近の令和元年は、さらに改善し、2.7%となっている。(図1)

有効求人倍率は、平成24年以降、8年連続で上昇し、平成29年には1.11倍と復帰後初めて1倍を超え、令和元年は1.19倍となっている。(図1)

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内経済は深刻なダメージを受け、雇用情勢にも、その影響が現れている。リーマン・ショック時と比べても、今回は、ほとんどの産業が深刻な影響を受けており、特に、沖縄県のリーディング産業である観光産業は厳しい状況に置かれている。

令和2年6月の完全失業率は、3.6%となっており、前年同月と比べ、0.6ポイント上昇している。完全失業者数は、2万7千人となっており、前年同月と比べ、5千人増加している。(図2、図3)

令和2年6月の有効求人倍率は、0.68倍となっており、前年同月と比べ、0.51ポイント低下し、7カ月連続の低下となった。また、4月以降、3カ月連続で1倍を下回り、大変厳しい状況となっている。(図4)

このような状況において、企業活動の継続を図りつつ、雇用の維持・確保を図っていくことは、本県の社会経済の安定の観点から、緊急かつ重要な課題であり、行政や経済・労働分野、福祉分野、教育分野等の関係機関が連携を密にし、一体となって取り組むことが重要である。

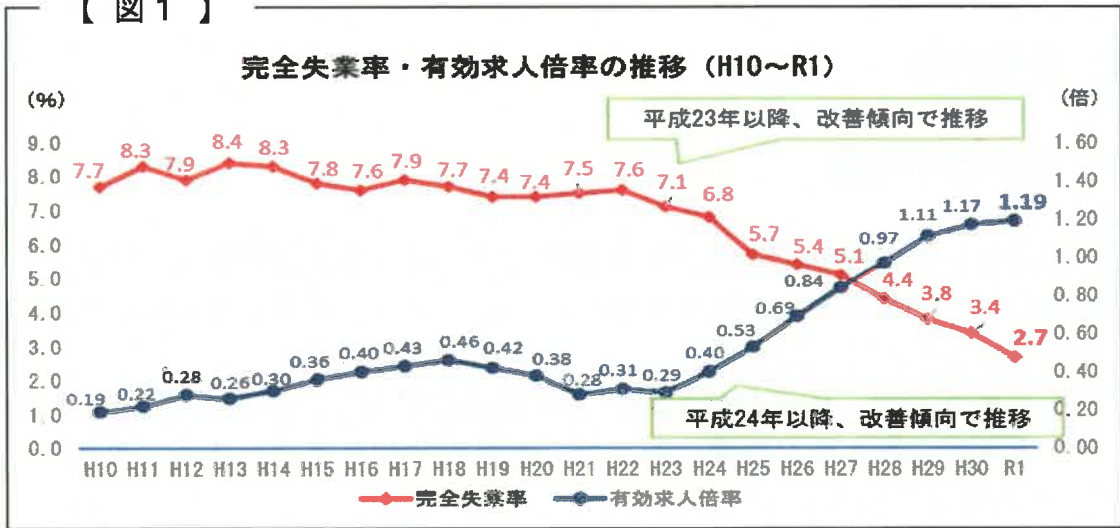
そのためには、緊急に取り組むべき課題や具体的な対策等を整理し、関係機関で共有を図り、それぞれの役割を踏まえつつ実施していくことが必要であるとの認識から「沖縄県雇用対策アクションプラン」を策定するものである。

アクションプランは、沖縄県雇用対策推進協議会において定めるものであり、それぞれの役割を踏まえつつ、連携、協力して取り組むものである。

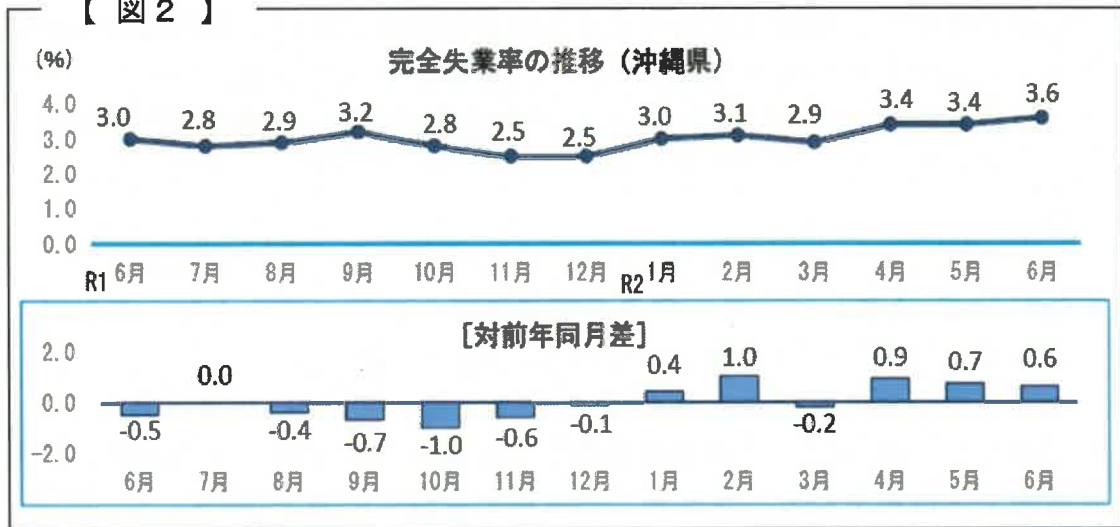
同アクションプランの策定に当たっては、沖縄県雇用対策推進協議会幹事会の下に、「ワーキングチーム」を設置し、3回にわたって協議を行ったところである。今後、新型コロナウイルス感染症の雇用情勢への影響や国・県等の取組などを踏まえ、適宜見直しを行っていくこととする。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41

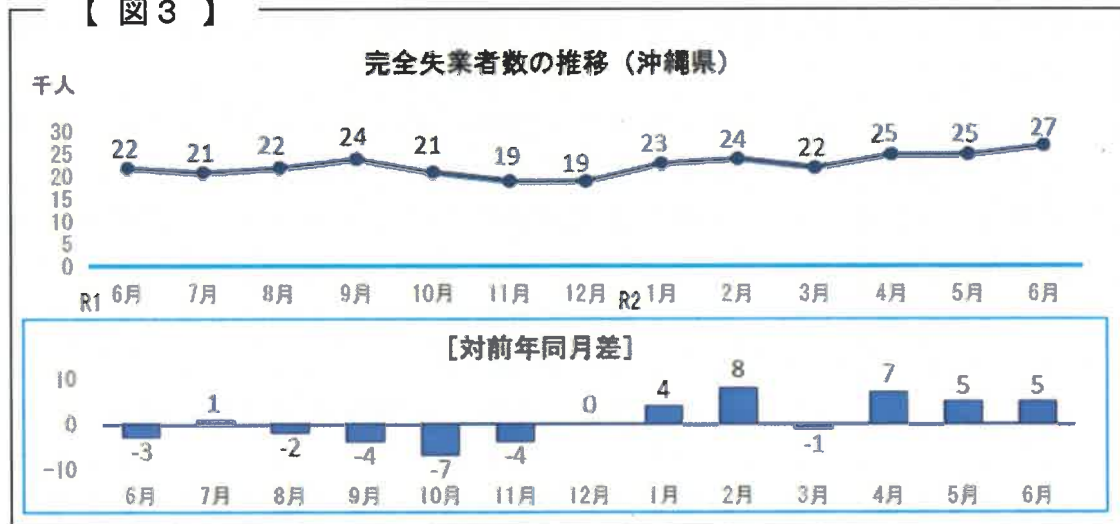
【 図 1 】

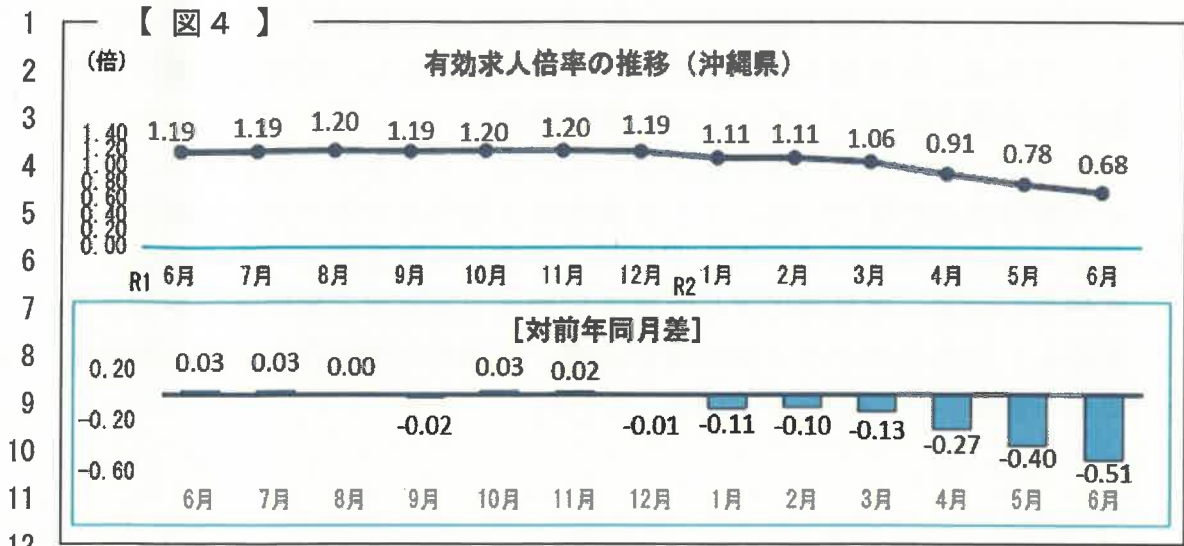


【 図 2 】



【 図 3 】





2. 重点課題

新型コロナウイルス感染症の雇用情勢への影響等を踏まえつつ、関係機関が連携し優先的に取り組む重点課題を「失業者や休業者等への対応」と「新規学卒者の採用活動等への対応」とする。

(1) 失業者や休業者等への対応

上記のように、令和2年6月の完全失業率は、3.6%となっており、前年同月と比べ、0.6ポイント上昇している。完全失業者数は、2万7千人となっており、前年同月と比べ、5千人増加している。

有効求人倍率も7カ月連続で低下しており、企業活動が縮小する中で、求人数が大幅に減少し、求職者は、厳しい状況に置かれている。

また、今回の新型コロナウイルス感染症の雇用情勢への影響の特徴として、休業者数の増加がみられる。令和2年4月には7万2千人と、前年同月に比べ、5万3千人の増となり、4倍近い増加となった。同年5月は4万9千人（前年同月差3万4千人の増）、同年6月は3万3千人（前年同月差1万5千人の増）と減少したものの、通常より高い水準となっている。これは、厳しい経営状況の中で、企業が従業員を休業させ、雇用を維持していることの現れであると考えられる。（図5）

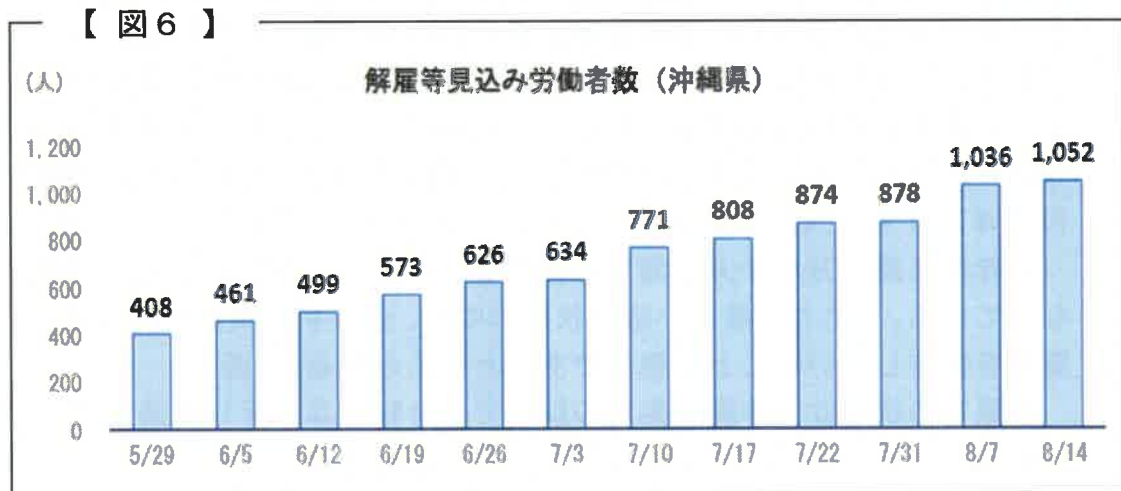
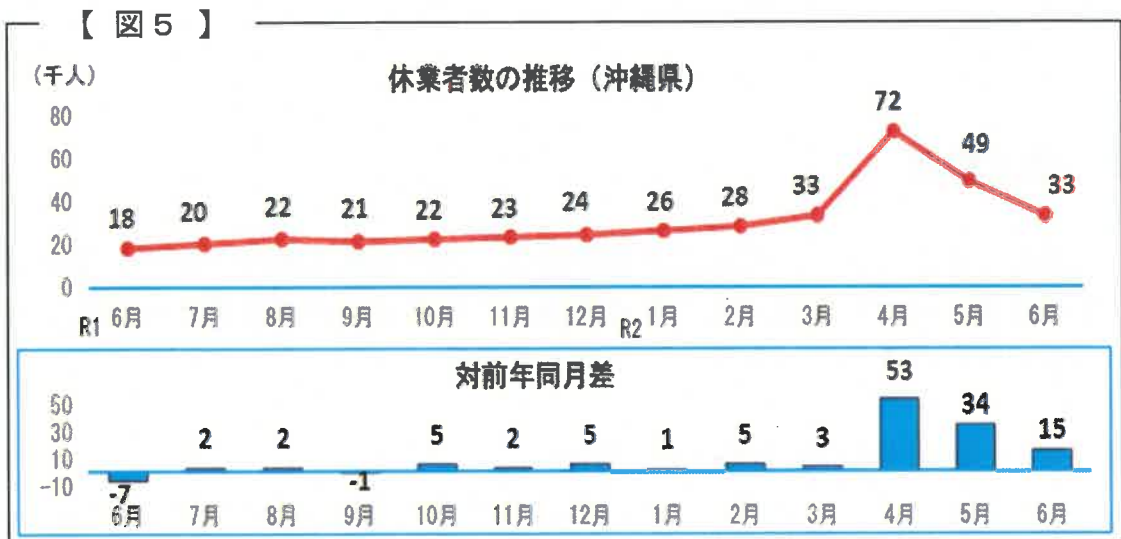
解雇等の状況は、沖縄労働局の調べで、令和2年8月14日時点で、1,052人となっている。雇用形態別では、正規労働者が42.2%、非正規労働者が57.8%となっている。産業別では、サービス業（他に分類されないもの）が28.4%、宿泊業・飲食サービス業が23.2%、製造業が21.7%となっている。（図6）

このような状況を踏まえ、企業活動の継続を図りつつ、雇用維持の取組を推進するとともに、今後、完全失業者の増加など、雇用情勢の推移

1 を注視し、やむを得ず雇い止め、解雇に至った失業者について、ハロー
 2 ワークを通じた斡旋や合同説明会などの取組により、早期の雇用機会の
 3 創出・確保を図っていくことが必要である。

4 一方で、これまで人手不足が続いてきたこともあり、新型コロナウイルス
 5 ルス感染症の影響下において、休業者が多数存在する一方、人材不足の
 6 企業・業種も存在していることから、企業や従業員のニーズを踏まえ、
 7 休業者が出向・兼業等により人材不足企業で勤務する雇用マッチングを
 8 推進し、社会全体での人材の有効活用、失業者の増加抑制を図る取組も
 9 重要な課題の一つとなっている。

10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40



1 (2) 新規学卒者の採用活動等への対応

2 令和2年3月新規学卒者の就職内定率は、高卒が98.0、大卒が90.5%
3 となっており、それぞれ過去最高を更新している。しかし、新型コロナ
4 ウイルス感染症の影響により、6月30日時点で、内定取消が5人、入職
5 時期繰下が37人確認されており（沖縄労働局調べ）、新規学卒者への影
6 響がみられる。（図7）

7 令和3年3月新規学卒予定者への影響としては、高卒求人状況にお
8 いて、6月末時点で、前年同期と比べ、求人件数で251件（45.2）の減、
9 求人数で1,297人（58.2%）の減と、厳しい状況となっている。（図7）

10 また、大学生を中心に、支援機関への相談件数が増加している。主な
11 相談内容としては、合同企業説明会の中止に伴う企業研究等への不安や
12 Web面接等に対する対応への不安などが多く寄せられている。

13 その他、航空系企業が相次いで採用活動の中止を発表したほか、その
14 他の業種においても採用試験の延期や選考方法の変更等が行われるな
15 ど、学生や生徒の就職活動に影響がでている。

16 このような状況を踏まえ、学生等に対する相談体制の強化や新卒者と
17 企業とのマッチングの推進など、新規学卒者への支援に取り組むことが
18 必要である。

19
20 【 図 7 】

内定取消等の状況（沖縄労働局調べ）							
内定取消		5名（大卒等2名、高卒3名）					
入社時期繰下		37名（大卒等28名、高卒9名）					
高卒求人状況（6/1～6/30）（単位：件、人、%）							
令和2年度		令和元年度		前年同月差		前年同月比	
求人件数	求人数	求人件数	求人数	求人件数	求人数	求人件数	求人数
304	930	555	2,227	▲ 251	▲ 1,297	▲ 45.2	▲ 58.2

34 3. アクションプランの確認・検証

35
36 本アクションプランの取組が、新型コロナウイルス感染症の本県雇用へ
37 の影響に対し、効果的に対応しているかを確認するため、感染拡大の状況
38 や雇用情勢の動向等を踏まえつつ、沖縄県雇用対策推進協議会幹事会にお
39 いて確認・検証を行い、必要に応じて、追加の対応策等を検討することと
40 する。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40

Ⅱ. 具体的な対策

1. 失業者や休業者等への対応

(1) 目標

雇用調整助成金の活用促進や企業間の人材マッチング等により、雇用の維持・確保を図り、労働者等の生活安定と企業活動の継続につなげる。

(2) アクションプランの内容

関係機関が連携を図りつつ、それぞれの役割を踏まえ、早急に雇用の維持・確保のための各種取組を実施する。

① 国の役割

ア 雇用維持の取組

- ・ 持続化給付金や雇用調整助成金等による継続的な支援
- ・ 雇用調整助成金の特例措置期間の延長に向けて厚生労働省への働きかけ
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、従業員が安心して休める環境（小学校休業等対応助成金、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金の活用等）の促進
- ・ 企業における人材過不足の状況等に係るアンケートの実施
- ・ 人材余剰企業と人材不足企業の企業間の人材マッチング（出向等）

イ 雇用確保の取組（失業者等対策）

- ・ 失業者に対する失業給付や早期就職に向けた職業相談・職業訓練の斡旋
- ・ 求人開拓による求人数の確保
- ・ 障害者雇用に関する経済団体等への要請
- ・ 合同企業説明会（Web）の開催
- ・ 企業における人材過不足の状況等に係るアンケートの実施
- ・ 人材余剰企業と人材不足企業の企業間の人材マッチング（転籍）
- ・ 求人企業と失業者のマッチング
- ・ 失業者等を対象とした任用職員等の採用
- ・ 公的職業訓練の拡充

ウ 各種取組の周知徹底

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口の設置
- ・ 各種支援制度の幅広い利用者に対する分かりやすい周知

② 県の役割

ア 雇用維持の取組

- ・ 融資制度や支援金・協力金等による継続的な支援
- ・ 失業者等に関する支援策の国への要請等
- ・ 沖縄県雇用継続助成金による支援
- ・ 雇用の維持のための新たな支援策の創設
- ・ 人材余剰企業と人材不足企業の企業間の人材マッチング（出向）
- ・ 相談体制の強化（オンライン相談含む）

イ 雇用確保の取組（失業者等対策）

- ・ 失業者等に関する支援策の国への要請等
- ・ 失業者等を対象とした県会計年度任用職員の採用
- ・ 合同企業説明会の拡充
- ・ 障害者雇用に関する経済団体等への要請
- ・ 人材余剰企業と人材不足企業の企業間の人材マッチング（転職）
- ・ 就職困難者等の影響の把握と支援
- ・ 国や県が実施する若年者向け職業訓練等の学校への周知
- ・ 相談体制の強化（オンライン相談含む）

ウ 各種取組に係る情報発信等

- ・ 各種支援制度の周知・広報の徹底

③ 市町村の役割

ア 雇用確保の取組

- ・ 失業者等を対象とした会計年度任用職員等の採用

イ 関係機関と連携した情報発信等

- ・ 国や県等の関係機関と連携した支援制度等に係る情報の発信等

④ 民間団体等の役割

ア 雇用維持の取組

- ・ 国や県等の支援制度の活用促進
- ・ 影響を大きく受けている観光関連企業等と人材を必要としている企業のマッチングの促進

イ 雇用環境の整備

- ・ テレワークができる環境整備

ウ 関係機関と連携した情報発信等

- ・ 国や県等の関係機関と連携した支援制度等に係る情報の発信等

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40

2. 新規学卒者の採用活動等への対応

(1) 目標

新卒者と企業のマッチングの促進、相談体制や情報発信の強化等により、新規学卒者の就職内定率の維持・向上を図り、第二の就職氷河期世代をつくらないようにする。

(2) アクションプランの内容

関係機関が連携を図りつつ、それぞれの役割を踏まえ、新規学卒者の就職内定率の維持・向上のための各種取組を実施する。

① 国の役割

- ア マッチング等の就職支援
 - ・ 新規学卒者合同企業説明会の開催
 - ・ 新規求人等に関する情報の発信
- イ 要請活動等
 - ・ 学卒求人確保に係る各経済団体への要請等

② 県の役割

- ア マッチング等の就職支援
 - ・ Web等を活用した合同企業説明会の開催
 - ・ 新卒者を含む若年者向けの採用情報のWeb発信
 - ・ 早期の就職内定に向け、各学校や関係機関と連携した高校生の就職活動の支援
- イ 相談・セミナー等の拡充
 - ・ 学生等に対する相談体制の強化（オンライン相談含む）
 - ・ 学生等を対象とした大学や高校への出張相談・セミナーの強化
 - ・ Web面接等に対する学生等への個別指導やセミナーの開催
 - ・ 企業の学校訪問等による説明会等の実施
 - ・ 関係機関と連携し就職状況についての情報を収集して各学校へ情報を提供
 - ・ オンライン学習サービスを活用した就職活動のノウハウを身につけるカリキュラムを就職希望生徒（県立高校）に向け動画配信
- ウ 要請活動等
 - ・ 学卒求人確保に係る経済団体への要請等

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16

③ 市町村の役割

ア 関係機関と連携した情報発信等

- ・ 国や県等の関係機関と連携した支援制度等に係る情報の発信等

④ 民間団体等の役割

ア 採用活動等の促進

- ・ 中長期的な視点で新規学卒者の採用を実施
- ・ W e b 等を活用した企業の採用情報の発信や企業説明会・面接の実施
- ・ 企業が求める人材を明確化し情報を発信
- ・ 合同企業説明会の情報交換
- ・ 新規学卒者と企業をマッチングする専門業者の積極的活用による継続的な採用
- ・ 各企業に対し求人票の早期提出の協力を呼びかける

